



2021年3月23日

各 位

会 社 名 ダントーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 加 藤 友 彦
(コード番号5337 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 前 山 達 史
(TEL (06)4795-5000)

監査役報酬額等の限度額改定に関するお知らせ

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、下記のとおり監査役報酬額等の限度額改定について決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2021年4月28日開催予定の当社第193回定時株主総会決議を経て正式に決定する予定であります。

記

1. 監査役報酬額等の限度額改定について

当社の監査役報酬限度額は、1982年3月27日開催の第154回定時株主総会において、年額12百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社グループは、新規事業により米国に事業展開し、監査役の監査範囲が拡大しております。監査役会の体制を更に強化するため、2021年4月28日開催予定の当社第193回定時株主総会にて監査役1名増員の議案が内定いたしました。

これに伴い、監査役報酬額の上限枠を増額いたします。

2. 監査役報酬額等の限度額改定の内容

現 行 監査役報酬総額：年額12百万円

改定後 監査役報酬総額：年額18百万円

以 上